**小規模多機能型居宅介護等事業計画書**

令和　　年　　月　　日

広　島　市　長

　　所在地

　　名称

応募者

代表者　職名・氏名

広島市の小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型通所介護（以下「小規模多機能型居宅介護等という。」）設置運営事業者募集について、募集要領に定める応募要件を満たしていることを誓約し、下記のとおり、関係書類を添えて申し込みます。

なお、本事業計画書及び添付書類において、虚偽による記載又は事実と相違する記載であることが判明した場合など募集要領の定めにより、設置運営事業者の決定の取消しとされても異議を唱えません。

また、設置運営事業者の決定の取消しに伴い損害を受けることがあっても、広島市に対して損害賠償を請求しません。

なお、決定結果を広島市ホームページへの掲載等により公表されることに同意します。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 内　　　　　　　　容 |
| サービスの種類※1 | □　（介護予防）小規模多機能型居宅介護  □　（介護予防）サテライト型小規模多機能型居宅介護  □　看護小規模多機能型居宅介護  □　サテライト型看護小規模多機能型居宅介護  □　（介護予防）認知症対応型通所介護（単独・併設・共用） |
| 開設予定地  （日常生活圏域） | 広島市　　　　　区　　　　町　　　番　　　号  （　　　　　　　　　　　圏域） |
| 通常の事業の  実施地域 |  |
| 定員等※２、３ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事業所 | □　新築　　　□　改築　　　□　その他（　　　　　　　　）  （着手予定：令和　　年　　月） | |
| □　既存  （□　改装要　　□　改装不要　　□　その他（　　　　　　） | |
| 同一敷地内で行う他の介護保険及び保険医療等の事業 | 新規で併設する事業所 | □　あり　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □　なし |
| 既存事業所 | □　あり　（　　　　　　　　　　　　　　　　　　）  □　なし |
| 事業開始予定 | 令和　　　年　　　　月 | |

※１　介護予防を実施しない場合は、（介護予防）に取り消し線を引くこと。

※２　（小規模多機能型居宅：介護等登録定員、通いサービス・宿泊サービスの利用定員）、（認知症対応型通所介護：利用定員、単位数）について、具体的に記載すること。

※３　段階的に定員増を図る場合は、その旨を明記すること。